

# 平成20年度 施政方針の概要

## 「ひと・もの・自然，調和が奏でる 躍動のまち，大崎町」の実現に向けて



大崎町長 東 靖弘

平成20年度の町政運営についての所信表明と、平成20年度予算の概要をご説明申し上げます。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地方自治体を取り巻く行財政環境は、国が進めてきた三位一体改革におきまして、平成19年度より所得税から個人住民税への税源移譲が行われ、地方における自主・自立的な行財政運営の確立に向けた第一歩となったものの、地方自治体における財政運営は依然として厳しいものがあります。

このような状況の中、本町におきましては、現段階での最重要課題であります市町村合併問題につきまして、平成22年3月までを期限とする合併新法の期限内での志布志市との合併実現を目指して誠心誠意努力してまいります。それまでの間も、行財政集中

改革プラン等に基づく健全財政を目指しながら、身近な生活関連施策や元気なふるさとづくりの創造に向けた取り組みを推進してまいります。

平成20年度は、経営方針の重点課題に「安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、この経営方針に基づき、住環境の整備、農業の経営安定対策、子育て支援をはじめとする福祉・教育環境の整備などに取り組んでまいります。

このような考えで編成いたしました平成20年度の予算総額は、104億1,912万円、対前年度比15.9%の減となりました。

それでは、主な施策等について申し上げます。

### 『農林振興課関係』

本町の農業の活性化、魅力化を図るため、各種事業を計画するとともに、担い手農家の育成確保と小規模農家を元気にする支援体制の充実に努めてまいります。

また、「食育・食農」については、地域内産地産消費を推進するため、女性や高齢者の知恵を結集する交流型農業施設を関係団体と連携しながら整備してまいります。

水田農業関係については、昨年、早期水稲の作柄が著しく不良という結果を受けまして、本年度は実証ほ場を設置し、品種の見直し等に取り組みとともに、関係機関と連携しながら、栽培技術対策にも努めてまいります。

さらに、「大崎町病害虫防除対策連絡協議会」による適正防除を継続して行い、安全で良質な売れる米づくりにも努めてまいります。

営農推進関係では、畑地かんがい用水の一部通水を受け、今後の畑かん活用による農業振興を図るため、畑かん営農の推進と水利用によるお茶の新植や野菜産地の形成に努めるとともに、水利用作物の生産から加工・販売までの総合的な支援対策を関係機関と連携をとりながら進めてまいります。

また、消費者へ安全・安心な農産物を提供し、産地銘柄の確立を図るため、生産履歴の確実な記帳と有機肥料の施用などによる環境保全型農業を引き続き推進してまいります。

畜産関係については、飼料や原油価格の高騰対策とし

て、耕畜連携の推進と飼料用稲の栽培に取り組み、自給飼料の増産や畜産経営の生産性の向上に努めるとともに、引き続き優良な繁殖家畜の導入を進め、畜産農家の経営安定を図ってまいります。

有害鳥獣対策では、猿害の予防策として巡視員を配置し、農産物への被害軽減に努めるとともに、枝物植栽の普及にも努めてまいります。

### 『耕地課関係』

長田地区の水田ほ場整備は、本年度、面工事に重点を置き、約10haの整備を予定しております。

一方、岡別府地区のほ場整備は、本年度で持留川右岸の面工事をを行い、事業完了の予定でございます。

また、環境に配慮した生態系保全水路の工事も岡別府、長田のそれぞれの地区で実施してまいります。

次に、国営畑かん事業については、本年度でダム・ファームポイント等をはじめとする大規模造成施設等の整備を終え、事業完了の予定でございます。なお、県営畑かん事業については、支線水路をはじめ、各ほ場への給水栓や散水器具